

# 全 員 協 議 会 次 第

日 時 平成 23 年 9 月 13 日 (火)  
午前 11 時 30 分  
場 所 第 1 ・ 第 2 委 員 会 室

## 【 協 議 事 項 】

- (1) 人事案件について  
(固定資産評価審査委員, 教育委員, 公平委員)
- (2) 市長の給料月額及び常勤の特別職の職員の退職手当の額の削減について

人事案件について

平成 23 年 9 月 13 日  
総 務 部

1 盛岡市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

(1) 選任しようとする者

氏 名	住 所
しょうじ ひろ こ 東海林 寛 子	

(2) 委員一覧（平成23年9月1日現在）

職名	氏名	性別	任期（3年）
固定資産評価審査 委員会委員長	梅 村 俊 男	男	平成24年9月18日まで
固定資産評価審査 委員会委員	吉 田 政 司	男	平成24年4月28日まで
固定資産評価審査 委員会委員	東海林 寛 子	女	平成23年9月27日まで

2 盛岡市教育委員会の委員の任命について

(1) 任命しようとする者

氏 名	住 所
まつ お まさ ひろ 松 尾 正 弘	

(2) 委員一覧（平成23年9月1日現在）

職名	氏名	性別	任期（4年）
教育委員会委員長	川 村 登	男	平成24年9月30日まで
教育委員会委員	吉 丸 蓉 子	女	平成26年9月30日まで
教育委員会委員	田 口 淳 一	男	平成26年1月17日まで
教育委員会委員	金 子 博 純	男	平成23年9月30日まで
教育長	千 葉 仁 一	男	平成24年9月30日まで

3 盛岡市公平委員会の委員の選任について

(1) 選任しようとする者

氏 名	住 所
やぶき よし のぶ 矢 吹 悦 延	

(2) 委員一覧（平成23年9月1日現在）

職名	氏名	性別	任期（4年）
公平委員会委員長	大 澤 三 郎	男	平成25年9月30日まで
公平委員会委員	関 本 善 則	男	平成26年9月30日まで
公平委員会委員	矢 吹 悦 延	男	平成23年9月30日まで

# 条例議案の概要

—平成23年9月臨時会—

---

議案第 106 号

盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例及び盛岡市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

1 改正の趣旨

市長の給料並びに常勤の特別職の職員のうち市長、副市長、監査委員、固定資産評価員及び地方公営企業の管理者並びに教育長の退職手当を一定期間減額しようとするものである。

2 改正の内容

(1) 市長の給料月額削減

区分	給料月額 (A)	削減後の給与月額 (B)	削減率 (A)-(B)/(A)
市長	1,138,000円	1,080,000円	5.1%

※実施期間は、公布の日から平成24年3月31日までとする。

(2) 常勤の特別職の職員の退職手当の額の削減

区分	退職手当の額 (A)	改定案 (B)	削減率 (A)-(B)/(A)
市長	給料月額×在職月数×70/100	給料月額×在職月数×35/100	50.0%
副市長	給料月額×在職月数×40/100	給料月額×在職月数×30/100	25.0%
監査委員	給料月額×在職月数×20/100	給料月額×在職月数×18/100	10.0%
固定資産評価員	給料月額×在職月数×20/100	給料月額×在職月数×18/100	10.0%
地方公営企業の管理者	給料月額×在職月数×25/100	給料月額×在職月数×22/100	12.0%
教育長	給料月額×在職月数×25/100	給料月額×在職月数×22/100	12.0%

※市長の今任期について支給される退職手当及び市長が今任期中に選任又は任命した常勤の特別職の職員に支給される退職手当に適用する。

3 施行期日

公布の日